

郡議第63号
令和2年7月21日

郡上市長 日置 敏明 様

郡上市議会議長 山川 直保



新型コロナウイルス感染症対策に関する提言（第2次）

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき全国に発出された緊急事態宣言は5月25日に解除となつたが、それ以降も新型コロナウイルス感染症は収まることなく依然として危機的な状況が続いている。また大都市圏においては更なる感染の拡大が見られ、全国的にも第二波への懸念が広がっている。

本市では、6月定例会において、先の市議会の提言を受けた積極的な市独自施策の予算措置を講じられたこと、国の特別定額給付金の市民への給付に対し迅速に対応いただいたことをはじめ、市民の感染防止のために職員が一丸となって全力で取り組まれていることに敬意を表し、市議会議員一同感謝を申し上げるところである。

こうした中、国の第2次補正予算において計上された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の本市への交付限度額は8億622万7千円と大規模なものとなった。この財源を最大限に活用し、新しい生活様式を取り入れた感染拡大防止と、冷え込んだ市内の経済や産業を回復させるための施策を講じる提言を次のとおり取りまとめたので、市民の安心・安全な日常生活を一刻も早く取り戻すべく引き続き全力で取り組まれるよう要望する。

記

1. 避難所、教育施設及び社会福祉施設にウイルス除去機能付き空気清浄機の導入

感染防止対策として、避難所や幼・保育園、小・中学校といった教育施設、老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設などの社会福祉施設にウイルス除去機能付き空気清浄機を設置すること。

また、避難所については、継続してトイレの洋式化に向けた整備や停電時の非常電源の整備を行うこと。

2. きめ細かい医療提供体制の構築

感染症への対応として緊急に必要となる医療提供体制の構築のため、発熱外来の設置、医療機関への消毒液やマスク等の配布、医療従事者への宿泊休養施設の提供、看護師O.B・O.Gの雇用の体制を構築すること。

また、医療従事者が安心して働くことができるよう、院内の感染防止が図られる施設設備対策を講じること。

3. 構造改革支援事業の充実

新たな事業を考える経営者に対し、新たな事業への進出と雇用を守るために、事業承継の取り組みと組み合わせ、構造改革支援事業のチャレンジ融資の一層の充実を図ること。

4. 休業協力金の対象外となった事業所、個人に対する救済

岐阜県の要請や協力依頼に応じて、休業や施設の使用停止などに全面的に協力した事業者に対し「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」が支払われた。また、市では独自に緊急事態宣言の期間延長に伴い、引き続き休業等に取り組まれた事業者に対し、「郡上市新型コロナウイルス感染症拡大防止休業協力金」を支給した。この他にも各種の支援策をとられているが、中には不公平感を感じる市民もいる。市としては、各種支援策が有効に活用されているか現状を調査し今後の支援策を検討すること。

5. 新型コロナウイルス観光緊急対策事業の他業種への拡充

観光事業者には固定費の一部を補助しているが、市内の観光事業者以外の業種においても新型コロナウイルスの影響により経営は悪化しているため、対象業種の拡大を図るとともに対象期間の延長を行うこと。

6. 高齢者及び障がい者の外出支援

新型コロナウイルスの感染防止のため、公共交通機関での外出をためらっている高齢者の公共交通機関以外の交通手段を利用した時の交通費の支援を行うこと。また、感染により重篤化の恐れのある疾患を持つ障がい者に対する交通費助成の拡充を行うこと。

7. 新たな事業活動に対する助言と感染防止対策にかかる費用の助成

新たな生活様式に合った営業活動を維持するため、各業界が定める業種別ガイドラインに沿った衛生管理マニュアル作成の指導やマニュアルの認定を行うこと。また、休業要請により経済的打撃を受けた状況の中、経済的な理由から感染防止対策が疎かになることは避けなければならない。このため感染防止対策にかかる費用の助成を行うこと。

衛生管理マニュアルを作成し感染防止対策を講じた事業所には、市民にしっかりとPRするためにステッカーを配布するなど事業所の応援を行うこと。

郡上市は安全であるという僅かな油断が感染拡大を招くこととなるため、市民には更に気を引き締めていただくよう啓発活動を行うこと。

8. 積極的な市場の拡充

顧客を呼び戻すための積極的な営業活動を誘発するため、農林水産業を含め、各種の媒体へ広告を出すなどのプロモーション活動に対する助成を行うこと。

9. 就労系障害福祉サービスを行う施設の支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、就労系障害福祉サービスを行う施設で製作する商品の売り上げが減少している。施設の売り上げが減少することに伴い、利用者に支払われる賃金も

減少することとなるが、現在は臨時的に自立支援給付費を利用者の賃金に充てることが認められており、その自立支援給付費を利用者の賃金に充てると聞いている。

施設においては、通常支払われる自立支援給付費を利用者の賃金に充てることにより、施設の運営は厳しくなることから、売り上げの減少分を補てんするなど、継続した支援策を講じること。

10. 教職員の負担軽減のための人材確保及び児童・生徒、教職員への精神面の負担軽減

感染防止対策のため、学校内の消毒等を教職員が行っており、教職員の負担が増加しているが、スクールサポートスタッフを確保することで教職員の負担を軽減することができる。市としては、教職員が本来の仕事に専念できるよう環境整備を整えること。

また、長期にわたる休業や時間割の変更など学校生活に大きな変化があり、児童・生徒及び教職員の精神面の負担増が心配される。このため、メンタルケア体制の充実と徹底を図ること。

11. 家庭での光通信環境整備に対する補助

オンライン授業に備えた家庭における光通信環境の整備促進とWi-Fi環境整備に必要な費用の助成及び光通信にかかる郡上市内のケーブルテレビ事業者に支払う月額固定費の減免を行うこと。

12. 情報通信技術に関するこ

郡上おどりや白鳥おどり、白山文化等の情報発信を行うとともに、イベント等の動画配信活動に対する支援を行うこと。

また、新しい生活様式が求められる中、都市部のオフィス機能をICTによって郡上市が受け入れ、テレワークやリモートワーク、サテライトオフィス等の集積地として短期間のうちに形成するため、その需要動向や受入態勢の整備内容、企業や個人技術者への売り込み方法について早急に調査研究を行うこと。